

事例番号:350231

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会 第三部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 36 週 3 日 羊水過少のため入院

3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

4) 分娩経過

妊娠 39 週 0 日

22:06 胎児心拍異常のため帝王切開により児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:39 週 0 日

(2) 出生時体重:2500g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.29、BE -4.1mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 9 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 9 日 退院

1 歳 1 ヶ月 四つ這い未、つかまり立ち未

4 歳 3 ヶ月 発達の遅れを顕著に認める、痙攣発作あり

(7) 頭部画像所見:

1 歳 4 ヶ月 頭部 MRI で大脳基底核・視床の明らかな信号異常を認めない

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名

看護スタッフ:助産師 3 名、看護師 2 名、准看護師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

妊娠経過、分娩経過、新生児経過に脳性麻痺発症に関与する事象を認めず、脳性麻痺発症の原因は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

(1) 妊娠 36 週 2 日までの管理は一般的である。

(2) 妊娠 36 週 3 日に羊水過少に対して管理入院を行ったことは一般的である。

(3) 入院後の対応(超音波断層法による胎児発育や羊水量の評価を行ったこと、
ノンストレスの実施)は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 39 週 0 日に外出から帰院後、胎児心拍異常のため帝王切開としたことは一般的である。

(2) 帝王切開を決定してから 50 分後に児を娩出したことは一般的である。

(3) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

出生後の管理は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

脳性麻痺発症に関与すると考えられる異常所見を見出すことができない事例を集積し、疫学調査や病態研究等、原因解明につながる研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。

